

## びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部における公的研究費の不正防止計画

びわこ学院大学・びわこ学院大学短期大学部では、公的研究費の適正な管理・運営のために、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日文部大臣決定、令和3年2月1日改正）に対応するため、現行の規定を廃止し、新たに規定を作成した。その新たな「外部研究費補助金取扱規程」「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」に基づき、不正使用防止計画を定める。

### 1. 機関内の責任体系の明確化

不正の発生する要因	具体的な取り組み
公的研究費に係る責任体制の周知が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・責任体系を明文化し、啓発活動やホームページで学内外への周知をはかる。</li> <li>最高管理責任者・・・学長</li> <li>統括管理責任者・・・学部長、学科長</li> <li>コンプライアンス推進責任者・・・外部研究費補助金不正防止委員会委員長</li> </ul>

### 2. 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

不正の発生する要因	具体的な取り組み
教職員は、どのような行為が不正にあたるかなどの知識が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス推進責任者と担当事務局が協力しコンプライアンス教育研修及び啓発活動を実施して、意識の向上をはかる。</li> <li>・教職員は、コンプライアンス教育研修を受講し、受講確認・理解度確認のチェック用紙を提出するとともに、最高管理責任者に機関の定めたルールを遵守する旨の「誓約書」を提出する。</li> </ul>
公的研究費に係る学内ルールの周知が不足している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>見直しを行った以下の規程等を学内イントラネット（一部はホームページ）にて公表するとともに啓発活動等を通じて周知をはかる。</li> <li>「研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」「外部研究費補助金取扱規程」「外部研究費補助金使用に関する取扱細則」「公的研究費内部監査規程」「公的研究費内部監査マニュアル」</li> <li>「特殊な役務に関する取扱（検収方法）について」「換金性の高い物品の取扱について」「取引に関する基本事項」「取引における確認書」</li> <li>「外部研究費の不正行為に係る通報様式」「研究者等の行動規範」</li> </ul>

### 3. 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

不正の発生する要因	具体的な取り組み
不正防止計画の周知が不足している。	啓発活動等を通じて教職員への周知をはかる。

#### 4. 研究費の適正な運営・管理方法

不正の発生する要因	具体的な取り組み
研究の進捗状況と関わりなく、年度末に予算執行が集中する等の事態が発生した場合、無理な使いきりが行われる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者が、執行状況を確認できる環境となっているが、年度末に偏りの程度（執行率75%の有無）に応じて個別連絡等を行う。また、使い残しがあっても、その後の採択に悪影響がないことを周知する。</li> <li>・使用した経費を申請していない場合がある（＝年度末にまとめて申請を行う等）ため、執行から一定期間（例：二ヶ月）内での申請をコンプライアンス教育・各種手引き等を通じて周知する。</li> </ul>
旅費の支給に際し、起点終点を研究者の申請を根拠として行っていたため、実費と支給額との乖離が発生している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出勤簿と出張復命書を突合し、当該日における研究者動向を確認することにより、正確な起点終点の把握に努め、適正な旅費の支給を行う。</li> </ul>

#### 5. 情報発信・共有化の推進

不正の発生する要因	具体的な取り組み
相談窓口に関する情報が共有されていない。	補助金の使用に関するルール及び事務手続きに係る相談窓口（総務部総務課）の周知と関係者への啓発活動を充実させる。
告発窓口に関する情報が共有されていない。	外部研究費補助金不正防止に係る告発・相談窓口は、総務部総務課を担当としていることの周知と告発等の取扱いが適切に行えるよう研修を充実させる。
不正防止対策等の情報伝達の充実を強化する。	不正防止への取り組み等の最新情報を不正防止計画推進部署より細目に発信する。

#### 6. モニタリングの在り方

不正の発生する要因	具体的な取り組み
内部監査結果の共有化と不正防止に向けた機関全体としての徹底が弱い。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「外部研究費補助金に係る内部監査規程」、「公的研究費内部監査マニュアル」の改訂内容をコンプライアンス教育と啓発活動で全職員に周知する。</li> <li>監査報告のとりまとめ結果を周知する。</li> </ul>
不正防止計画の見直しが組織的に行われていない	研究者及び事務取扱部署より定期的に意見を聞き、不正防止計画を毎年見直す。